

防 除 情 報

長崎県病虫害防除所長

令和8年度病虫害発生予察 防除情報第5号

トマト トマトキバガの防除対策について

県内のトマトにおいて、令和8年5月にトマトキバガ幼虫による食害痕が確認されました。また、フェロモントラップによる成虫の誘殺数は年々増加しており、特に5～7月の誘殺が多い状況です。本虫の対策はタバココナジラミと同様『入れない、増やさない、出さない』ことが重要です。栽培期間中に発生が見られる場合は、登録農薬による防除を実施するとともに、栽培終了時のハウス密閉による蒸し込みなどを実施し、本虫のハウス外への飛散を防ぎましょう。

記

1. 発生状況

(1) 促成トマト圃場付近設置のフェロモントラップの誘殺数は年々増加しており、令和8年5月後期の誘殺数は非常に多い(図1)。

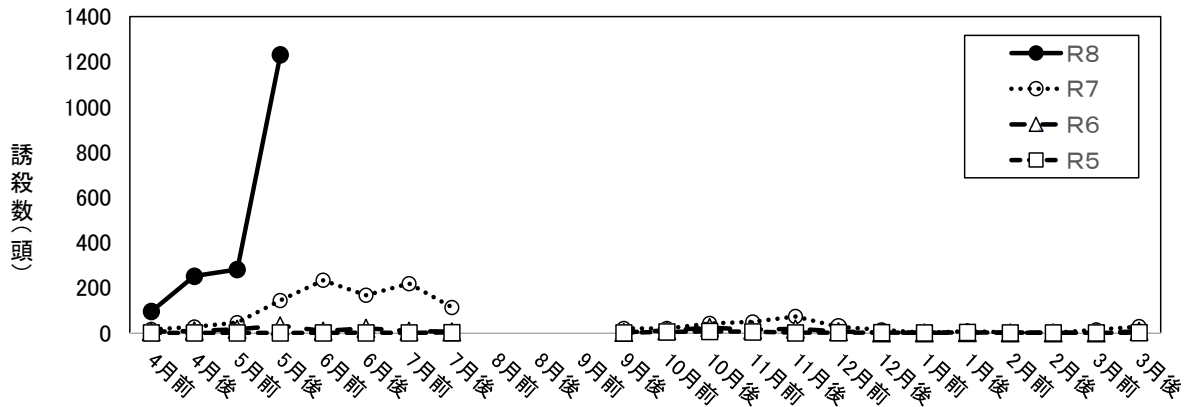


図1 フェロモントラップ誘殺数の推移(南島原市 促成トマト圃場付近設置)

(2) 令和8年5月には県内数地域の一部ほ場で葉や果実への被害が発生している。また、5月後期の巡回調査においても、トマトキバガによる被害が確認された(図2、3)。



図2 トマト被害果実



図3 トマト被害葉



図4 トマトキバガの幼虫（体長8mm程度）



図5 誘殺されたトマトキバガ成虫（5～7mm）

2. 防除対策

(1) 早期発見・早期防除

ア ほ場を見回り、成虫および被害葉・被害果実の早期発見に努める。

イ 本虫の発生が認められた場合は、本虫に効果のある薬剤にて防除を行う（表）。薬剤防除にあたっては薬剤抵抗性発達防止のため、同一系統の薬剤（表 トマトキバガに登録のある薬剤の「IRACコード」参照）の連用を避ける。

(2) 被害葉・被害果実の適正管理

被害葉や被害果実は、発見次第、速やかに圃場内から除去する。除去した被害葉や被害果実は速やかに土中に深く埋設するか、ビニール袋などにいれて一定期間密閉し寄生した成幼虫をすべて死滅させ、適切に処分する。

(3) 圃場内外の寄主植物の除去

本虫の寄主植物となるナス科を中心とした雑草を除去し、周辺環境における密度低減を図る。

(4) 栽培終了後の蒸し込みの実施

ア 蒸し込む前に、トマトを抜根または根元から切断して枯死させる。

イ できるだけ隙間の無いよう、施設を密閉する。

ウ 日中の室温50℃以上を1週間以上維持する。

エ 使用した資材は幼虫や蛹が付着している可能性があるため、密閉処理後に処分する。

表 トマトキバガに登録のある薬剤（トマト、ミニトマト：令和8年5月28日現在）

農薬の名称	登録の有無		IRAC コード	使用時期	希釈倍数/使用量	使用 方法	使用 回数
	トマト	ミニトマト					
ディアナSC	○	○	5	収穫前日まで	2500～5000倍	散布	2回 以内
ラディアントSC	○	○		収穫前日まで	2500～5000倍	散布	2回 以内
ダブルシューターSE	○	○		収穫前日まで	1000倍	散布	2回 以内
アフーム乳剤	○	○	6	収穫前日まで	2000倍	散布	5回 以内
アグリメック	○	×		収穫前日まで	500～1000倍	散布	3回 以内
アニキ乳剤	○	○		収穫前日まで	1000倍	散布	3回 以内
エスマルクDF	○	○	11 A	発生初期 但し、 収穫前日まで	1000倍	散布	-
ゼンターリ顆粒水和剤	○	○					
デルフィン顆粒水和剤	○	○					
チューレックス顆粒水和剤	○	○		発生初期 但し、 収穫前日まで	2000倍	散布	-
ジャックポット顆粒水和剤	○	○					
チューンアップ顆粒水和剤	○	○					
コテツフロアブル	○	○	13	収穫前日まで	2000倍	散布	3回 以内
トルネードエースDF	○	×	22 A	収穫前日まで	2000倍	散布	2回 以内
ファイントリムDF	○	×		収穫前日まで	2000倍	散布	2回 以内
アクセルフロアブル	○	○	22 B	収穫前日まで	1000倍	散布	3回 以内
プレバソンフロアブル5	○	○	28	収穫前日まで	2000倍	散布	3回 以内
				育苗期後半 ～定植当日	100倍	灌注	1回
ベネビアOD	○	○		収穫前日まで	2000倍	散布	3回 以内
ベリマークSC	○	○		育苗期後半 ～定植当日	400株当り25ml	灌注	1回
プリロソソ粒剤オメガ	○	○		育苗期後半 ～定植時	2g/株	株元 散布	1回
フェニックス顆粒水和剤	○	○		収穫前日まで	2000倍	散布	2回 以内
ヨーバルフロアブル	○	○		収穫前日まで	2500倍	散布	3回 以内
グレーシア乳剤	○	○		30	収穫前日まで	2000倍	散布
プレオフロアブル	○	○	UN	収穫前日まで	1000倍	散布	2回 以内

○6月から8月までの3か月間を「農薬危害防止運動月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室
(長崎県病害虫防除所) ホームページ」アドレス

: <https://www.pref.nagasaki.jp/e-nourin/nougi/JPP/index.html>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室
(長崎県病害虫防除所) TEL : 0957-26-0027

